②　高度化事業

中小企業・小規模事業者が共同して経営基盤の強化や事業環境の改善を図るために組合等を設立して実施する事業や、第三セクター、地方公共団体、商工会・商工会議所等が中小企業・小規模事業者を支援するために実施する事業に対して、事業計画について都道府県及び中小機構が診断・助言を行うとともに、施設整備に必要な資金を都道府県と中小機構が財源を出し合い長期・低利の融資を行う。

また、既に融資を実行した組合、組合員等に対しては、事業目的の達成や財務状況の改善を支援するため、相談、助言、アドバイザー派遣等により、積極的な経営支援を行う。

③　創業・新事業創出等支援事業等

女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策等に関する情報提供、支援ネットワークの構築支援等を行う。

中小企業・小規模事業者の新事業活動を効果的・効率的に支援するため、地域支援機関等と緊密な連携を図りながら、地域本部等が、農商工連携促進法、地域資源活用促進法、中小企業等経営強化法に係る事業活動に取り組む中小企業・小規模事業者に対して計画策定から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、ものづくり分野の高度な技術の事業化、広域的な販路開拓や海外展開など高度な専門性を要する経営課題を抱える中小企業・小規模事業者に対して課題解決に向けた経営支援を行う。

また、中小企業・小規模事業者の販路開拓等を支援するため、首都圏等を中心とした全国規模の商談会等、ビジネスマッチングの場を提供するとともに、新商品等についての市場調査、バイヤー等への情報提供等を行うほか、インターネットを活用した販路開拓支援に取り組む。

さらに、中小企業・小規模事業者の海外展開（海外進出、国際取引等）を促進するため、海外展開を図る上で生じる経営課題を解決するために有益な情報提供、アドバイス等を実施するほか、地域支援機関や金融機関と連携し、セミナーや個別相談会等を全国で開催する。加えて、中小企業・小規模事業者の海外展開事業計画の策定のための事前準備、現地調査など実現可能性調査（Ｆ／Ｓ調査）やＨＰの外国語化の取り組み等に対して支援を行う。また、海外子会社の経営に課題を抱えている企業に対して、事業再編計画の策定を支援する。

そのほか、国内外の展示会出展支援等を行うとともに、日本の中小企業・小規模事業者のパートナーとなるような海外企業との商談会等を開催することで、中小企業・小規模事業者の海外展開を後押しする。

④　インキュベーション事業

起業家及び中小企業・小規模事業者を対象とし、新事業創出に向けて、新製品・新技術の研究開発や新分野への進出を支援する。起業家等の用途に応じた実験研究タイプやオフィスタイプの事業スペースを提供し、施設に常駐するインキュベーション・マネージャー等が、地域の支援機関や大学等と連携を図り、また機構の広域ネットワークを活用し、入居企業の事業化に向けて多面的な支援を実施する。

⑵　中小企業者の依頼に応じて、技術に関する助言を行う事業又はそのために必要な試験研究を行う事業

⑶　中小企業の経営方法又は技術に関し、中小企業者又はその従業員に対して研修を行う事業

①　養成研修事業

中小機構は、中小企業大学校等を活用し、経営課題における解決能力の向上を目指す経営者等や、質の高い助言が行える支援人材を育成するため、以下の研修を実施する。

㋐　経営者等向け研修

企業経営者や経営幹部等を対象に座学による講義に加え、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や製造業における現場改善実習といった実践的な研修を実施する。

特に、経営管理者や後継者等を対象とした他の研修機関では実施が困難な長期研修及び政策要請の高い研修に重点を置く。

⑷　中小企業支援担当者を養成し、又は中小企業支援担当者に対して研修を行う事業

①　地域支援機関連携強化事業

中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の知見とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う。

②　認定経営革新等支援機関支援協力業務

認定支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供のほか必要な協力業務を行う。

具体的には、中小機構の各地域本部での専門家等による窓口相談や出張相談のほか、中小機構の多様な支援ツールを活用した支援を行う。

③　養成研修事業

中小機構は、中小企業大学校等を活用し、経営課題における解決能力の向上を目指す経営者等や、質の高い助言が行える支援人材を育成するため、以下の研修を実施する。

㋐　支援人材向け研修

都道府県や地域支援機関の職員等に対し、中小企業・小規模事業者の経営診断実習や中小企業・小規模事業者の多種多様な事例を活用した演習等に重点をおいた実践的な研修を実施する。

④　中心市街地商店街等活性化支援事業

中心市街地活性化の推進に当たり、その中心的な役割を果たすことが期待される中心市街地活性化協議会における課題の検討、ネットワーク化の推進等について、中小機構に設置する中心市街地活性化協議会支援センターを中心とした支援を行う。また、中心市街地活性化協議会等が行う中心市街地における商業活性化の取組を支援するため、中小機構における専門的ノウハウを活用し、商業活性化に関する計画等の診断・サポートを行う。

⑤　中小企業・小規模事業者再生支援事業

各都道府県の商工会議所等に設置されている中小企業再生支援協議会を支援するため、中小企業再生支援全国本部を設置している。

全国本部は、各協議会による中小企業・小規模事業者支援の拡大及び質の向上のため、各協議会に対する具体的な助言や専門家派遣、各協議会の支援活動の分析、業務の標準化、先進事例の収集・提供等を行うことにより、各協議会の成果の「見える化」を図り、抜本再生の促進や「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理等を含めた目標の達成に向けた取組を促す。また、よろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター等の他の関係機関との連携強化を一層促進するため、各機関の全国組織との勉強会や意見交換会の開催等を通じたネットワーク構築等に取り組む。

加えて、協議会に設置した経営改善支援センターを通じて、自らでは経営改善計画の策定が困難な中小企業・小規模事業者に対して、税理士等の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）を活用した経営改善計画策定支援事業を実施する。平成29年度においては、中小企業・小規模事業者による早期段階における資金繰り管理や採算管理等の経営改善の取組を促すための機能を拡充する。こうした取組を通じて、中小企業・小規模事業者の経営悪化を防ぎ、経営改善の取組を促進する。

そのほか、士業等の専門家や金融機関に対し、再生支援のノウハウ習得のための研修やセミナーを開催するほか、協議会等の専門家等に対する実践的な研修を行う。